

特別徴収切替届出(依頼)書

記入例

市使用欄

新規事業所の場合、番号の記入は不要です。

××年○○月△△日 提出 (宛先) 国分寺市長	(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地(住所)	〒012 — 3456 ○○県××市△△1-2-3										特別徴収義務者 指定番号	999999		※市町村ごとに異なります	
		フリガナ	マルバツショウジ											新規の場合、納入書 (要)・不要)			
		名称(氏名)	株式会社 ○×商事										担当者 連絡先	係	人事課人事労務係		
		法人番号	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1
													電話	000 — 000 — 0000			

給与所得者	フリガナ	コクブンジ イチロウ			旧姓		普通徴収 切替期別	期別を○で囲んでください。 〔1・2・3・4・随〕期以降を切替希望 ※ 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。		
	氏名	国分寺 一郎						特別徴収 開始予定月	9 月分 (10 月 10 日納期分) から 特別徴収を開始します。	
	生年月日	昭和・平成 50 年 1 月 1 日					届出理由		1. 入社 2. その他()	
	1月1日現在の住所	〒 185 — 000△ 東京都国分寺市△△3-2-1						月割額 の連絡	必要な場合のみ記入してください。 8 月 20 日 までに通知書が必要 ※ 通知書が間に合わない場合のみ電話連絡します。	
	現在の住所	〒 — ※ 1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。								

【注意事項】

- 国分寺市への提出の場合、本人宛に送付された納税通知書の同封は必要ありません。特別徴収に切り替えた後本人にお伝えください。
- 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。
※ 普通徴収の納期限は年4回あるため、特別徴収への切替は、2か月程度の余裕を持って行ってください(市町村ごとに通知の発送期日が異なるため)。
- 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
- 用紙が足りない場合には、コピーしてお使いください。

国分寺市では、届出の受付後1か月程で通知書を送付いたします。

【提出先】 〒185-8501 国分寺市戸倉一丁目6番地1 国分寺市 総務部 課税課 住民税係

※市記入欄		
<input type="checkbox"/> 抜取・差替	入力	照合
<input type="checkbox"/> 先行発送 (通知書/納入書)		
<input type="checkbox"/> 連絡 (/ 様)		
<input type="checkbox"/> コピー		
<input type="checkbox"/> 他 ()		